

観音寺市第2次定員適正化計画

平成22年7月

目 次

1	計画策定の趣旨	1
2	これまでの定員管理の推移	1
3	職員数の現況	
	(1) 類似団体別職員数との比較	3
	(2) 定員回帰指標による職員数との比較	4
4	定員適正化計画の基本的な考え方	
	(1) 職員の年齢構成と退職者数見込み	4
	(2) 定員適正化のための方策	6
5	定員適正化計画の目標	
	(1) 計画の期間	7
	(2) 計画の目標	8
6	その他の取組	
	(1) 障害者の雇用	8
	(2) 長期的な目標	8

1 計画策定の趣旨

本市では、平成19年3月に策定した「観音寺市定員適正化計画」において、平成18年度から平成21年度までの4年間に、職員数621人を558人へ63人削減する計画を掲げ、職員数の削減に取り組んできました。その結果として、平成22年4月1日において目標を上回る職員数529人、92人の削減を達成しました。

しかしながら、本市の財政は、依然厳しい財政状況の中にあり、また「人口減少、少子高齢化、財政縮小」の時代を迎えるに当たり、今後さらに、市の業務を効果的かつ効率的に執行するため、業務に必要な人数の把握と、適正な配置を行う必要があります。

そのため、平成21年度に終了する現在の定員適正化計画を見直し、第2次行政改革大綱及び第2次集中改革プランの中に位置付け、第2次定員適正化計画を策定します。

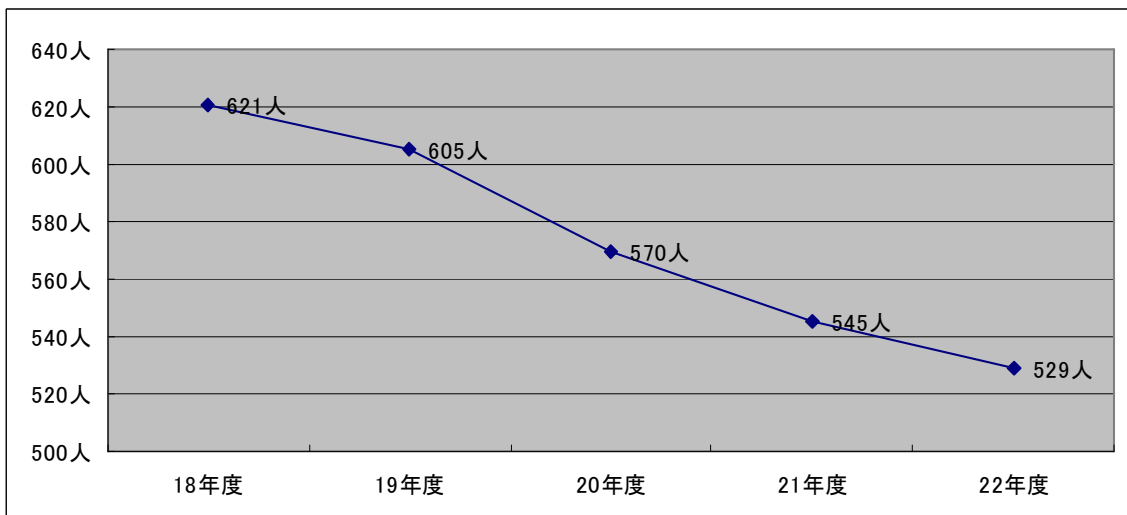
2 これまでの定員管理の推移

定員適正化計画においては、新規採用の抑制による退職者の不補充や組織の再編、現業職の嘱託・臨時職員化等により、92人の削減を行いました。

表－1 定員適正化計画の目標数値との比較（各年度4月1日現在）

	年度	18	19	20	21	22	合計
計画	職員数（人）	621	607	590	570	558	－
	増減数	－	△14	△17	△20	△12	△63
実績	職員数（人）	621	605	570	545	529	－
	増減数	－	△16	△35	△25	△16	△92

図－1 職員数の推移



表－２ 部門別職員数の推移（Ｈ１８～２２）

区分	年度	職員数（各年度４月１日現在）				
		18	19	20	21	22
議 会		6	5	5	5	5
総 務		92	92	92	87	88
税 務		29	31	29	29	29
民 生		114	109	97	95	91
衛 生		73	67	68	66	64
農林水産		33	31	29	26	25
商 工		9	11	10	8	8
土 木		41	41	38	37	33
一般行政部門計		397	387	368	353	343
教 育		134	130	117	111	109
消 防		0	0	0	0	0
普通会計部門計		531	517	485	464	452
水 道		29	28	28	27	26
交 通		6	6	5	5	4
下 水 道		12	10	10	9	9
そ の 他		38	40	39	37	35
公営企業等計		85	84	82	78	74
合 計		616	601	567	542	526
派遣職員		5	4	3	3	3
総職員数		621	605	570	545	529

表－３ 職種別職員数の推移（Ｈ１８～２２）

区分	年度	職員数（各年度４月１日現在）				
		18	19	20	21	22
一般事務		351	346	327	313	305
技 師		36	37	36	35	34
保 育 士		67	64	60	57	56
教 諭		47	44	40	37	35
保健師・看護師		22	21	22	21	21
船 員		5	5	4	4	3
現 業		93	88	81	78	75
総職員数		621	605	570	545	529

3 職員数の現況

(1) 類似団体別職員数との比較

「類似団体別職員数の状況（平成21年4月1日現在）」による類似団体との比較は、次のとおりです。

表－4 類似団体平均値との比較

区 分	観音寺市 職員数 A	類似団体		
		試算値 B	超過数 C = B - A	超過率 C / A × 100
議 会	5	6	△ 1	△ 20.0
総 務	87	121	△ 34	△ 39.1
税 務	29	32	△ 3	△ 10.3
民 生	95	124	△ 29	△ 30.5
衛 生	66	57	9	13.6
農林水産	26	35	△ 9	△ 34.6
商 工	8	15	△ 7	△ 87.5
土 木	37	56	△ 19	△ 51.4
一般行政部門計	353	446	△ 93	△ 26.3
教 育	112	118	△ 6	△ 5.4
消 防	0	0	0	
普通会計計	465	564	△ 99	△ 21.3
水 道	27			
交 通	5			
下水道	9			
その他	37			
公営企業等 会計部門計	78			
合 計	543			
派遣職員	3			
総職員数	546			

※類似団体別職員数の状況：全国の市町村を人口と産業構造を基準にいくつかのグループ（類似団体）に分け、そのグループごとに人口1万人当たりの職員数（平均値）を算出し、類似団体の職員数と比較を行うものである。観音寺市は、人口5万人以上10万人未満、産業構造Ⅱ次＋Ⅲ次95%未満かつⅢ次55%未満の類型Ⅱ－0（全国で48市、四国で3市）に属する。なお、他の市区町村との比較を行う観点から、実施している事業にばらつきがある公営企業部門は除外し、普通会計職員を対象としている。また平均値には、単純値と修正

値があり、今回はより詳しい職員数の比較に用いる修正値を採用している。

注) 類似団体別職員数との比較には、教育部門に教育長を含むため、定員適正化計画の職員数とは一致しない。

(2) 定員回帰指標による職員数との比較

定員回帰指標試算式により算出した職員数との比較は、次のとおりです。

表－5 定員回帰指標による試算値との比較

年度（4月1日現在）		観音寺市 職員数 A	定員回帰指標による職員数		
			試算値 B	超過数 C = B - A	超過率 C / A × 100
19	職員数	618	575	43	7.0
	普通会計部門	518			
	一部事務組合等	100			
20	職員数	581	561	20	3.4
	普通会計部門	486			
	一部事務組合等	95			
21	職員数	565	544	21	3.7
	普通会計部門	465			
	一部事務組合等	100			

※定員回帰指標：従来の定員モデルに替えて、平成19年度より用いられるようになった定員管理指標である。全国の道府県及び市区町村を人口及び合併・非合併の別により区分し、人口と面積により試算した職員数を、総数で比較をする。なお、比較対象を、普通会計部門に一部事務組合等職員数を加えた職員数としている。

注) 定員回帰指標による職員数との比較には、教育部門に教育長を含むため、定員適正化計画の職員数とは一致しない。

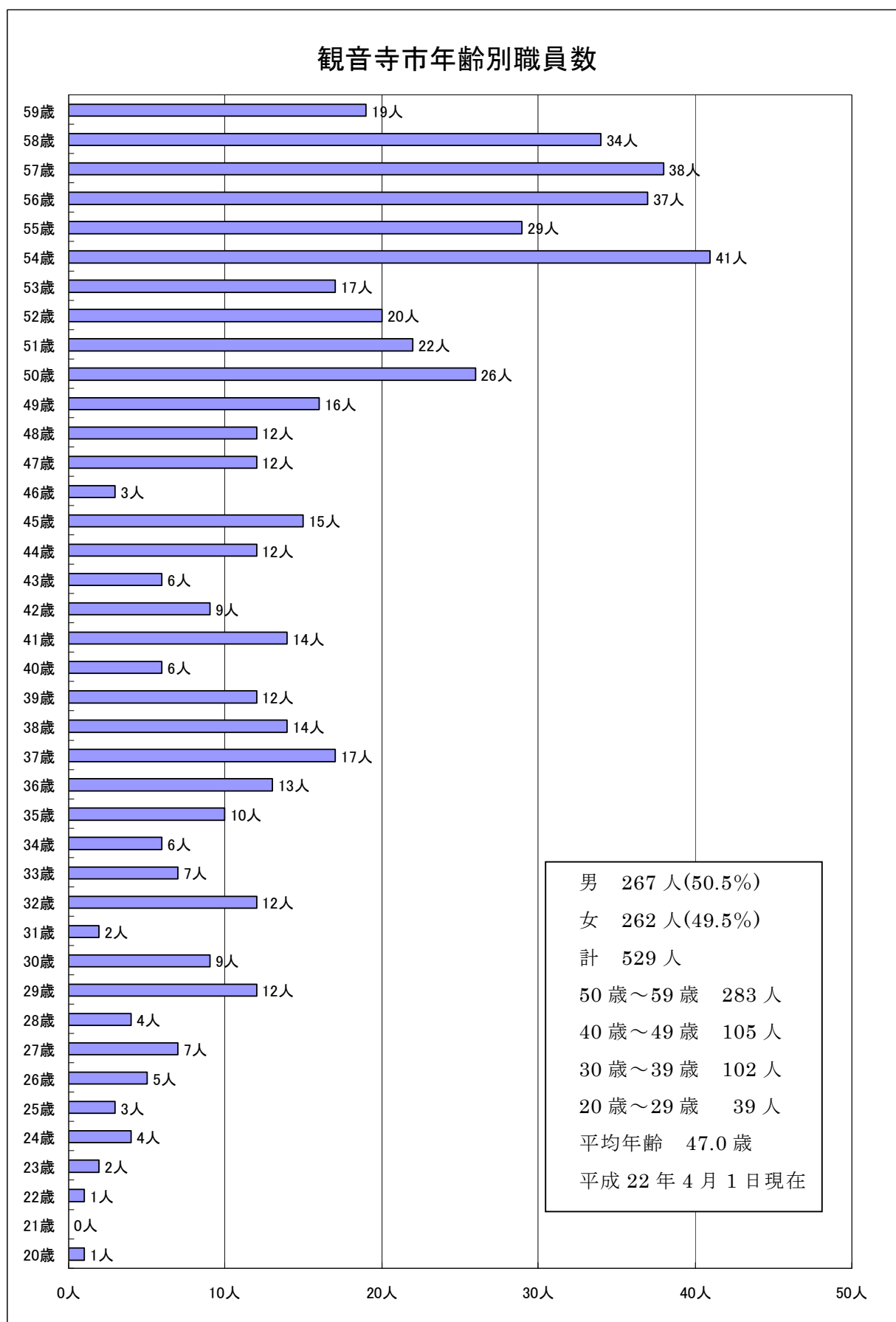
4 定員適正化計画の基本的な考え方

(1) 職員の年齢構成と退職者数見込み

年齢別職員数は、図－2のようになり、50歳以上の職員が283人と半数以上を占めています。現在のような、職員の年齢構成に大きな偏りがある状態は、組織的にも財政的にも多くの問題を生じることとなるため、計画的に職員の新規採用を行い、年齢構成の平準化を図らなければなりません。

また、多数の職員が定年退職する今後10年間については、一時的な職員の減少への対応が必要となります。

図－2 観音寺市年齢別職員数



(2) 定員適正化のための方策

① 事務事業の見直しの実施

事務事業の整理、統合、廃止等の見直しによる業務の効率化や官民協働による事業の仕分けを行い、市が直接担う必要のない事業に携わる職員について削減をします。

② 民間委託等の推進

包括的業務委託や指定管理者制度の活用による民間委託を推進するとともに、現業部門については、引き続き退職者不補充を原則とし、外部委託化、嘱託・臨時職員化により職員の削減を図ります。

③ 組織機構の再編

効率的かつ効果的に事務事業を処理し、業務に柔軟に対応するため、部や課及び公共施設の統廃合、支所から本庁への業務集約、グループ制の導入検討や横断（応援）体制の検討など、組織や機構を再編し、行政のスリム化を図ります。

④ 職員数減少見込み

以上のような基本的考え方に基づいた平成27年4月1日までの職員数の減少見込みは、次のとおりです。

削減事由	内 容	職 種	削減数
事務事業の見直し	事務事業の整理、統合、廃止等の見直しによる業務の効率化により職員を削減する。	一般職員	△14人
指定管理者への移行	市有施設の運営を直営から指定管理者による運営へと移行する。	一般職員	△9人
民間委託の推進	民間への委託が可能な業務については、包括的業務委託等を推進する。	一般職員	△23人
幼稚園の統廃合	観音寺市立学校再編計画に基づき、統廃合を実施する。	幼稚園教諭	△6人
保育所の統廃合	保育所の統廃合を実施する。	保育士	△2人
機構再編	機構再編により効率的に業務を行い、職員を削減する。	一般職員	△15人
現業職の退職者不補充	現業職員は退職不補充とし、民間委託、嘱託・臨時職員により対応する。	現業職員	△26人
		計	△95人

⑤ 計画的な職員採用

職員の大量退職が続く中で、これに対する職員採用を抑制しつつ、新たな業務や既存の事務事業の増加に対応し、また、将来を見据えた人材確保及び職員構成の平準化を図るために退職者の増減にかかわらず一定数の職員を計画的に採用します。

⑥ 多様な手法による職員採用の検討

今後続く、多数の職員の定年退職による急激な職員の減少に対応し、実務上のノウハウや組織の能力が低下することのないよう、新規採用に加えて、一定の技術や実務経験、資格を取得した社会人、任期つき職員や市内や県内では不足している人材を採用するためのU J Iターン者、また人的ネットワークやノウハウを持つ市職員の再任用等の多様な手法による職員の採用を検討します。

⑦ 嘱託職員、臨時職員の適正配置

正規職員と併せた総人件費抑制の観点から、嘱託職員及び臨時職員の採用職種や雇用形態等の検討を行い、適正な配置、雇用管理に努めます。

なお、嘱託・臨時職員数の推移は、次のとおりです。

表一六 嘱託職員、臨時職員の数値との比較

	年度	18	19	20	21	22	合計
計画	職員数(人)	285	260	255	250	245	—
	増減数	—	△25	△5	△5	△5	△40
実績	職員数(人)	285	246	263	277	294	—
	増減数	—	△39	17	14	17	9

⑧ 職員の人材育成の推進

職員研修の充実、勤務評価制度の適正な運用、適材適所の人事管理を通して、職員のモチベーションの向上や意識改革を図ります。

また、平成19年3月に策定した「観音寺市人材育成基本方針」に基づき、職員研修及び自己啓発の環境を整え、トータルシステムとしての人材育成と能力開発に努めます。

5 定員適正化計画の目標

(1) 計画の期間

この計画の期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間とします。

しかしながら、基本的に定員管理は行政改革の一部をなすものであるた

め、行政改革の推進状況や現在検討されている定年延長など制度改正等によりこの計画に見直しの必要が生じたときは、随時これを見直すものとします。

(2) 計画の目標

定員適正化計画において目標とする職員数は、平成22年4月1日現在の職員数529人を基準として、平成27年4月1日までの5年間で、95人(18.0%)の職員数を削減し、434人とします。

表-7 第2次定員適正化計画による職員数の推移

年度	22	23	24	25	26	27	合計
職員数	529	523	502	476	451	434	—
採用者予定数	—	13	13	12	12	12	62
退職者予定数	—	19	34	38	37	29	157
削減数	—	△6	△21	△26	△25	△17	△95
削減率	—	△1.1	△4.0	△4.9	△4.7	△3.2	△18.0

注) 職員数は各年4月1日現在、採用予定者数は、各年4月1日の予定者数。

採用予定者数には、社会人採用等を含む。

退職予定者数は、前年度末の退職予定者である。

6 その他の取組

(1) 障害者の雇用

「障害者の雇用の促進に関する法律」に基づく地方公共団体の障害者法定雇用率は2.1%です。

本市の平成22年6月1日現在の雇用率は、2.3%となっており、雇用率を達成しています。今後とも継続して雇用率を達成するため障害者の雇用を推進します。

(2) 長期的な目標

平成32年4月1日までの10年間の定員管理については、以下の表のとおりとします。なお、後期の5年間については、平成27年度において見直しを行い新たな計画を策定します。

表－８ 年次別職員数の目標値

年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	合計
職員数	529	523	502	476	451	434	409	407	402	395	384	—
採用者 予定数	—	13	13	12	12	12	16	15	15	15	15	138
退職者 予定数	—	19	34	38	37	29	41	17	20	22	26	283
削減数	—	△6	△21	△26	△25	△17	△25	△2	△5	△7	△11	△145

注) 職員数は各年４月１日現在、採用予定者数は、各年４月１日の予定者数。

採用予定者数には、社会人採用等を含む。

退職予定者数は、前年度末の退職予定者である。